

【議案第1号関係】

問 宇野 裕委員

- 1) 三番瀬自然環境再生推進事業とはどのような調査を行うのか。
- 2) 千葉県射撃場自然環境回復工事の中で、平成17年度予算でモニタリングとあるが、どのようなことを行うのか。

答 神津自然保護課長

- 1) 三番瀬自然環境調査は三番瀬の中長期的な自然環境の変動を把握するために定期的かつ継続的に生物とそれを取り巻く環境を調査するものである。
シギ・チドリ採餌状況調査として、保護対策の検討資料とするため、シギ・チドリ類を中心とした水鳥の種ごとの採餌状況の調査、また、スズガモ等消化管内容物調査として、今後の保護対策の検討資料とするため、事故死したスズガモ等の消化管内容物及び栄養状態から食性を調べる。
- 2) 平成14年度から平成16年度までの3カ年事業で鉛弾及び鉛成分を含んだ土壌を撤去する工事を行っており、工事は平成16年度末で完了する。平成17年度は環境のモニタリングとして工事完了後の排水や地下水等について検証していくとともに、沈砂池については、水質改善に利用できる天然鉱石であるゼオライトの交換などを行うものである。

問 宇野 裕委員

- 1) 平成15年度まで三番瀬円卓会議を開催していたが、そこでは鳥類の調査は行っていなかったのか。
- 2) 射撃場の利用について、鉛を使う量、弾の数はどのように規制されるのか。

答 神津自然保護課長

- 1) 3年または5年という間隔で追跡調査を行っている。

2) 県射撃場は鉛弾を使わない施設としている。鉛以外の弾は現在、
タングステンの弾などが一部あるが、銃に支障がある。また、世界大会などでも鉛を使っているのが現状であり、鉛の規制については現時点で県猟友会と相談している。

要望

【議案第1号関係】

宇野 裕委員

三番瀬について、「三番瀬は、地元も熱心に取り組んでいるが、既に4年も調査しており、ずっと調査を続けるわけにはいかないと思う。何らかの決断をすべきではないか。ある程度の方向性を出してほしい。」との要望があった。
